

町
報

よぶこ

発行 呼子町・編集 企画課・印刷 唐津印刷有限会社

町 勢

昭和53年9月末現在

住民基本台帳による

人 口 男 3,680人

女 3,980人

計 7,660人

世帯数 2,024世帯

3,78人

町制施行50周年記念 山笠行列で大祝賀

10月10日午後2時、山笠昭和バス
駐車場集合の、アナオンスが発
表されると同時に、町内は町制50
周年記念の祝賀一色に塗り変りま

した。
仮装の準備にかかる人、山笠の
整備をする人、子どもクラブの引
手の子どもたちを集める人、鉦や
笛、太鼓の準備をする人、踊り子
衣装の準備等、祝賀の声が次から
次々と拡がります。



愛宕町昭和バス駐車場集会の山笠

3時が近づきますとバス駐車場
附近は山笠を取りまく人の波、各
部落からの出し山が次々と到着、
巡査さんも交通整理に大汗です。
出発のときがきました、一番山
は中町の東北弘前の「ねぶた」扇
形灯籠風な、扇形に浮世絵を画い
たこつたもの、2番山は小倉町、
恵比須さんの鯛つり、3番山は
宮の町、宇宙戦艦「大和」の登場
です。4番山笠松浦町、加藤清正
公虎退治の場、5番山は天満町、
酒杯に扇で祝町制50周年、6番目
が愛宕町、愛ちゃんパンダのお目
見え、目玉が光っていました。7
番山は川端町、帆掛舟に七福人、
8番山は殿之浦岡、鯛山笠大仕掛
の鯛はひれまで動いて大海を泳ぐ
処です。9番山笠は先方町、おな
じみの桃太郎に七福神、千両箱が
重ねてありました。10番は海土町
で仮装行列「終戦をしのびて」、
11番目は釣町で、同じく仮装で歴
代の呼子町長の再現で胸に町長さ
んの名札が下がっていました、亦
白亜の庁舎もかがれて、面白い
アイデアでした。12番目は西中町
で鯛に杯の飾り山笠で、酒樽も
すわっていました。第13番目は殿
之浦西区の仮装行列「女力士道中」
でやぐら太鼓も花に飾られていま
した。第14番目は殿之浦浜の酒杯
に酒樽の山笠でした。
山笠のおともには各区共衣装を
こらしての、部落婦人部の踊り姿
で、町々で踊りの披露もありまし
た。

町も50歳になりました

祝賀行事も盛大でした

“頑張れ” 呼子町

祝賀式典会場



町の町制施行50周年記念式典は9日午前11時から、町社会体育館で約二百人の皆様が出席されて、盛大に催されました。

式典には保利茂衆院議長（代理）や唐津・東松浦郡内の市町村長、表彰を受ける人々



呼子バンド演奏



同議長、町内有志の皆様が列席されました。落合町長は町制50年の歩みを披露されながら「これから50年後、100年後へ向けて、わが郷土・呼子町を発展させていかなければなりません」とあいさつされ、保利衆議員議長代理の岸本県議会議員が保利議長の祝辞を代読され、来賓の祝辞のあと、祝電が披露され、川崎福男さん（町議會議員）ら13人の方々が町政功労者として表彰され、記念品が贈られました。後ジュースで乾杯、50周年を祝われました。

午後2時からは自衛隊音楽隊や金光教ブラスバンドなどを先頭に

して、町の皆さん全員による旗行列が行われる予定でしたが、朝から続いた雨のためやむなく取りやめ、夕方の山笠ひきも取りやめとなつてみなさん残念そうでした。

それでも、町体育館では午後6時から音楽会が開かれ、自衛隊久留米第4特科連隊（隊長 境 正治さん外30名）のバンドや町内の昔懐かしい呼子バンドの皆様方が次々にヒット曲や民謡などを織り

まぜて演奏、一方のど自慢には平野さん（川端町）の浪曲入り都都逸や、おなじみ、向 六太郎さんの一人歌舞伎など笑わせたり、うならせたりで祝賀会も盛りあがりを見せました。また、生け花や、写真、絵画、書作展も同時に行われて町内は祝賀のムードに包まれていました。

翌10日は雨もあがって、引山日和から山笠の手入れも仕上って



自衛隊久留米第4特科連隊音楽隊

待期の内に「午後3時昭和バス駐車場に集合下さい」との町内アナオンス。各部落のアイディアに飾られた山笠が、子供達や女の人達の手によって、三味、太鼓、笛、鉦の山ばやしに調子を合せて引き出され集合地に到着、西中町を先頭に殿之浦に向いました。山笠は殿之浦についたあと町体育館を目標に引き返し、町の要所で踊りや仮装を披露しながら秋の夕陽が真赤に映える体育館前海岸通りで開散し、夜の引山笠に備えました。

先頭東中町の山笠

夜は前公会堂跡地に用意された特設スタジオで、青年団、呼子バンド、呼子ジュニアグループバンドの皆様によって、懐かしのメロデー、フォーク、ロックなどのスタイルによる演奏が披露され、会場一杯につまった若い人達もリズムを取りながら聴き入っていました。飛入りなどでにぎわった会場も9時に終了しました。

尚今回の記念式典にて町政功労者として表彰を受けた方は、次の13人の方達です。(敬称略)

▽川崎福男(町議会議員) ▽磯口良左衛門(元同議員) ▽藤原棟雄(元同議員) ▽石田政治(元同議員) ▽伊藤重義(元同議員) ▽佐々木善徳(人権擁護委員、医師) ▽米司 喬(行政相談委員、学校医) ▽中村正直(教育委員、学校医) ▽橋本頼三(区長) ▽谷 ハルエ(民生委員) ▽丸井正司(収入役) ▽前田 真(元収入役) ▽杉理一郎(元町職員)

釣町仮装行列歴代町長外

落陽に背をむけて



婦人部の踊子グループ



12月1日から

道路交通法がかわります



自転車横断帯の標識

道路交通法が、七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。

今回の改正は、二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。

今回の改正点は、自転車の通行安全の方法、暴走行為の禁止、高速自動車道の通行安全の方法、安全運転管理、行政処分の強化などとなっています。

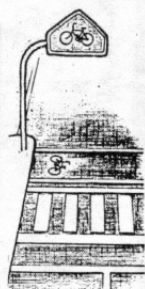
事故のない明るい社会をつくるために、ドライバーも、歩行者も交通ルールを守りましょう。

自転車の通行安全

横断帯が
新設され
ます

自転車では横断中の交通事故を減らすため、新しく自転車専用の横断帯が設けられます。幅一・五メートルの横断帯には、自転車の図柄入りの標識や標示がつけますが、横断歩道に併設される場所では、歩行者用の信号と共通になります。車は横断帯の手前ではスピードを落とし、自転車横断中は必ず一時停止をしなければなりません。また、横断帯の手前三十メートル

以内での追い越し、追い抜きは禁止となります。



交差点へ
の進入が
一部禁止
されます

交通のはげしい交差点などでは、自転車では横断するのはとても危険です。とくに、大型トラックなどに巻き込まれる事故が、年々ふえ

ています。

このような事故を防ぐために、交通量が多く、自転車の横断が危険な交差点には、新たに「自転車進入禁止」の道路標示がつけられます。

「自転車進入禁止」の標示のある交差点では、自転車をいったん歩道の上にあげ、自転車横断帯を利用して交差点を渡らなければなりません。

歩行者信号
に従って
通行を

自転車は、「歩行者・自転車専用」という標示がある場合、歩行者用信号の指示に従うことになりました。

現在、信号機は、車と歩行者用の二種類で、これまで自転車は車の信号機に従ってきました。しかし車と一緒に並んで走るのが危険な場所や交差点がふえてきました。このため、新たに「歩行者・自転車専用」の標識がついた歩行者用信号が設けられることになりました。標識の文字は白地に青い色で書かれています。

このような信号機のあるところでは、歩行者と自転車は同じ信号機に従うことになります。信号無視は懲役三月以下、罰金

三万円以下です。

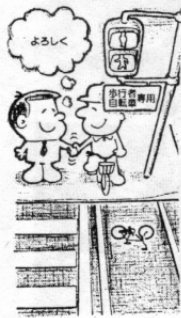
歩道では
車道寄りを
徐行して下さい

自転車の、歩道での通行が制限されます。これまで二輪の自転車だけは、標識のある歩道を通行できました。

ところで最近、自転車を利用する人がふえ、歩行者との接触事故も増加する一方です。そこで、歩道を通行できるのは、次の条件に合う自転車に限定されました。

大きさは、長さ一・九メートル以下、幅が六十センチ以下。二人乗り用の座席は「子供用」以外は認められません。この規格内であれば、荷台のついた三輪自転車も、通行できます。

とはいっても、歩道での通行は、中心から車道寄りを行い、速度は、歩行者にぶつかりそうになったら必ず止まれるスピード、つまり「徐行」でなければなりません。また歩行者にぶつかりそうなときは、必ず一時停止しなければいけません。



ブレーキの整備 不良は処罰され ます

自転車の安全基準が決められました。

これまで自転車には、車の車検のようなものではなく、安全基準は野ばなしでした。そこで今回「これだけは、安全運転に必要」という、安全のための最低線が決められました。

まず、ブレーキです。ブレーキが不良で、思うように止まらない自転車ほど、危険なものはありません。時速一〇キロの速度で、三メートル以内で停止できるブレーキが基準とされ、ブレーキ不良の自転車に乗っていると、三万円以下の罰金です。

また、夜間は尾灯か反射器材をつけなければいけません。しかも百メートル後方から確認できるものでなければ失格です。色は赤色またはダイダイ色で後ろから見える場所であれば、大きさやそれをつける所は、どこでもかまいません。

自動二輪、原動機付き自転車

ヘルメットの 着用が義務づ けられました

自動二輪車、原動機付き自転車の乗車用ヘルメットの着用が、義務づけられました。

自動二輪車に乗る時は、運転する者も、荷台に同乗する者も、必ずヘルメットをかぶらなければいけません。いままでは、最高速度四〇キロ未満の道路なら、ヘルメ

ットは不用でしたが、これからはヘルメットなしでは自動二輪車には乗れません。四〇キロ以上で走れる道路を、ヘルメットなしで運転すると、違反点一点です。

また、高速自動車国道や自動車専用道路では、二人乗りしてはいけません。罰則は、いずれも三万円以下の罰金です。

原動機付き自転車に乗るときも、ヘルメットをかぶらなければいけません。

原動機付き自転車に乗って買い物に出かけるお母さんたちも、必ずヘルメットをかぶって運転しましょう。

行政処分

無車検
無保険
も違反点

優良
ドライバーに
恩典

「酒酔い」は
免許取り消し

〈暴走行為 の禁止〉

〇ジグザグ
運転、横列
運転は、懲

役6カ月以下、罰金5万円以下、違反点9点の厳しい処分がされます。

〈高速自動車道〉

〇燃料切れで本線車道に停車したり、積荷を落したり、故意に物を投げ捨てたりすると懲役3カ月以下、罰金3万円以下、違反点は2点。又、故障したときは停止表示器材（一辺が50センチ以上の三角形）置くように義務づけられました。罰則は3万円以下の罰金。

違反点1点。

〈運転免許制度〉

〇うっかり免許失効は、現在3カ月までを6カ月に延長されます。

〈安全運転管理〉

〇5台以上の車を使用している事業主は、20台に1人の副安全運転管理者を、又、事業主や安全運転管理者が運転者に違反を命じたり、故意に違反行為を見逃したりした時は、車の使用が最高6カ月制限されます。

この四つは車を持つ者の最低の責任で、守れない人は車を持つ資格がないといえるでしょう。

いままでは道路交通法違反に問われるので、行政処分を受けなかった次のような違反も、今後は処分の対象になります。

無車検、無保険（強制保険）はいずれも違反点六點。車庫代わりに道路を使用した「青空駐車」は二点。夜間の八時間以上の路上駐車が一点。

優良ドライバーには、恩典があります。厳しい取り締まりばかりが、決して能ではないというわけです。優秀な運転者にはこぼろをあげ、一層、安全運転に心がけてもらいたいというわけです。

二年間、無事故・無違反の運転者が、スピード違反や信号無視など違反点二点までの軽い違反を犯し、その後三カ月間無事故・無違反だった場合は、この点数は違反点数からはずされます。

酒酔い運転は従来、十二点でしたが、この改正で十五点に引き上げられました。麻薬・覚せい剤運転と並んでの「最高点」です。

麻薬や覚せい剤を飲んだの運転と、酒酔い運転は厳罰で、一度の違反で免許は取り消されます。

麻薬・覚せい剤運転は、これまで過労運転並みの比較的軽い処分（違反点六點）でした。しかし、大事故につながる危険性が強いので、麻薬、覚せい剤の常用による中毒症を防ぐ意味も含めての厳罰（十五点）です。

いままでは、この点数の「消却期間」が一年でしたから、四分の一に大幅短縮されたわけです。

延寿荘だより

10月6日県下老人福祉施設ゲートボール大会が、藤津郡塩田町五町田の福祉施設「済昭園」で開かれました。県内11の老人ホームのうち9施設の104人が参加して、秋空のもと、和やかな笑い声や、話しあいがあり、お年寄りの楽しい交流がありました。呼びからも「延寿荘のチームが参加されて、県下で初めて開かれた大会に、見事優勝の栄冠を勝ちとられました。10月16日朝、日本放送協会、ラジオ体操連盟から、ラジオ体操普及50年記念として、開園以来欠かすことなくラジオ体操を続けている功労をた、えて表彰があり、山



ゲートボール準優勝

下呼び郵便局長が表彰状とブロンズ像の記念品を、お年寄りの前で平川園長に伝達されました。園では47年6月創設されて以来、毎朝8時半から晴れの日は屋外で、雨か大風などの日は廊下で欠かすことなく体操が続けられています。10月19日快晴の秋空の下「延寿荘」第3回目の運動会が開催されました。



ラジオ体操表彰

老人ホーム体育祭



旧軍人等で実在職3年以上の方に一時金支給

旧軍人等として、実在職が3年以上の方に一時金(二五〇〇〇円)が支給されます。左記に該当する方は、役場福祉係で申請して下さい。

- 一、普通恩給をもらっていない方
- 一、旧軍人として、一時恩給をもらっていない方
- 一、実在職年を算入した退職年金遺族年金を受ける権利を有していない方
- 一、右記項目に該当する旧軍人の遺族の方

最低賃金決まる

12月1日から実施 卸売業は二千五百三十円に

佐賀労働基準局では佐賀地方最低賃金審議会の答申に基づいて県内の産業別最低賃金の改正が決められました。猶予期間を置いて、卸売業の12月1日始めに順次適用されることになります。この最低賃金未満で労働者のかたを雇用することは、できませんので十分ご注意下さい。

改正された1日、1時間当りの最低賃金額は次の通りです。

卸売業

- ▽一日当たり…二千五百三十円
- ▽短時間労働者・時間給者は一時間当たり…三百十六円

小売業

- ▽一日当たり…二千三百七十五円
- ▽短時間労働者・時間給者は一時間当たり…二百九十七円

自動車整備業

- ▽一日当たり…二千五百五十八円
- ▽短時間労働者・時間給者は一時間当たり…三百二十円

機械金属製品等製造業

- ▽一日当たり…二千五百七十一円
- ▽短時間労働者・時間給者は一時間当たり…三百二十二円

食料品製造業

- ▽一日当たり…二千四百二円
- ▽短時間労働者・時間給者は一時間当たり…三百円

窯業・土石製品製造業

- ▽一日当たり…二千五百六十五円
- ▽短時間労働者・時間給者は一時間あたり…三百二十一円

陶磁器・同関連製品製造業

- ▽一日あたり…二千四百三十円
- ▽短時間労働者・時間給者は一時間あたり…三百四円

尚佐賀県内の全事業所の労働者のかたに適用される「佐賀県最低賃金」は、一日当たり二千二百十八円に改正され、10月18日以降適用されています。

(佐賀労働基準局)



前納割引の一例 (月額保険料10,000円の場合)

払込月数	割引前の 保険料	割 引 額	
3 か月	30,000円	1,000円 (保険料の10か月分)	
6 か月	60,000円	5,000円 (" 5か月分)	
1 か年	120,000円	10,000円 (" 1か月分)	
3 か年	360,000円	30,000円 (" 3か月分)	

簡易保険の払込に
ボーナス利用の
前納払で

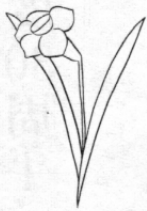
簡易保険の保険料の払込みは、財形貯蓄保険以外はすべて月掛となつていますが、前もって何か月分の保険料をまとめて払い込んでいただくこともできます。この場合、3 か月分以上をまとめて払い込んでいただきますと次の例のような割引を行っています。

この保険料の前納払込制度は、大変お得になっていますので、12月のように、ボーナスなどまとまった収入がある時期に計画的に利用されることをお勧めします。

呼子 郵便局

休日救急
医療センター
を御承知ですか

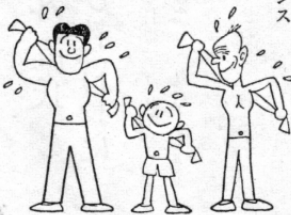
休日(日曜日、国民の祝日、一月二日、三日)の急患、(内科、小児科、外科)の方にご利用いただけるよう救急医療センターが開かれていたのを御承知でしょうか。去る9月16日より、唐津市役所西側一階、消防署東隣(西城内一番一号)に、唐津休日救急医療センター(代表電話095571-4112)が診療を行なっています。診療時間は午前9時から正午までと午後1時から5時までとなつています。料金は有料です。で、受診されるときは必ず保険証を持参されること、保険証がなければ自由診療になり医療費が高くなります。診療時間を守っていただかないと、時間外は担当医師は不在です。

呼子町菊花
愛好会が誕生

このほど町内の菊をめぐる人達の会が、呼子町菊花愛好会と云う名前が誕生しました。会長は般坂信男さんで顧問佐々木善徳さん会員12名のグループです。現在二十種類の三本仕立作りと、補助作りを研究中とのことです。入会希望の方や、苗分けを望まれる方は、愛宕町緑が丘、古里富士昭さん又は大森康司さんまで申込んで下さい。電話②2806

健康のチャンス

冬に
きたえま
しよう



公給領収書は

必ず受取りましょう!

県では昭和53年12月1日から12月31日までを、『公給領収証完全交付受領強調月間』として、皆さんが旅館、飲食店、キャバレー、バー、などで宿泊、休憩、飲食、遊興などをするに支払った料金について料理飲食等消費税を納めることになっています。その税額は遊興、飲食、休憩などをした場合は、1人1回の料金の10%です。

宿泊の場合は(宿泊料金×基礎控除(2千円)×10%です。納める方法としては、宿泊や遊興、飲食、休憩などをした人が料金とい

つしよに店を経営する人を通じて納めることになっていますので、納めたしるしとして店を経営している人は、お客さんに公給領収書

偽りの物価販売に注意

(販売行為がなされた場合)

最近町内にて、身体障害者等の福祉のためにという名のもとに福祉の名目をかり強引な物品の販売行為をして、いる者があります。これについては、佐賀県の身体障害者団体連合会や盲人会連合会において、このような活動は全然実施されておりません。

つきましては、この種の販売行為には絶対応じないよう十分御注意下さい。

を渡すことになっています。お店の経営者は、この公給領収書に書いてある税額をそれぞれ合計して毎月県に申告して、納入されています。

次の場合は税が免除されます。飲食店、喫茶店及び旅館における宿泊料をのぞいた飲食やその他の利用行為(遊興を伴うものを除く。)の料金が1人1回2千円までのとき。

旅館の宿泊料が1人1泊(朝夕食を含む)4千円までのとき、デパートの食堂のように食券を買って飲食するようなどころでは一品の価格が、1千円までのとき。唐津県税事務所料飲税係

一、身分証明書の提示を求め、証明書、本人氏名及び住所の確認を行う。

二、関係機関に連絡して販売事業の有無を確認する。(役場、各種関係団体、県福祉課)

三、以上の点について確認が得られぬ場合は、警察に通報する。

人権擁護委員制度30周年

人権週間

十二月四～十日は、人権週間です。私たち一人一人の「基本的人権」は、憲法によって保障されています。この基本的人権を守るために、国の機関として法務省に人権擁護局があり、その下部機関として法務局・地方法務局があります。

しかし、人権にまつわるトラブルは、日常生活の場々起きることが多いだけに、その防止と救済をはかるためには国の機関だけでなく、民間の方の協力も必要です。このような背景から生まれたのが、人権擁護委員制度です。

この、世界のどの国にも例がないユニークな人権擁護委員制度が、今年で創設三十周年をむかえました。

人権擁護委員に 気軽に相談を

日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからなくて困った——こういう経験はありませんか。

たとえば、家庭内では、姑の嫁いびり、継子いじめをはじめ、年配いた親が息子に冷遇されたり、相続をめぐるいざこざなど。



また、隣近所の問題では、「ピアノの音がうるさい」などの騒音や振動、悪臭などの公害あれこれ。そのほか、借地借家についてのめぐも——など。

このような問題でお悩みの方は、人権擁護委員に気軽に相談ください。

相談の内容に、人権侵害の疑いがあるときは、直ちに人権擁護委員は法務局と連絡をとり、調査します。その結果、人権侵害の事実が明らかになれば、関係者を説得してそのような状態を改めさせ、あるいは反省を促して被害者を救済します。

相談は無料で、相談内容については秘密を厳守します。

呼子町の人権擁護委員は
佐々木善徳さん（愛宕町）
来司 千代さん（中 町）です。

浦丸 直氏 再び教育長に

教育長の任期満了（昭和53年9月30日）により、九月定例議会において、同意を得再び浦丸 直氏が教育委員に任命されました。尚教育委員会では10月1日付をもって教育長として浦丸 直氏が互選されました。

呼子中央集会所 建設に着工

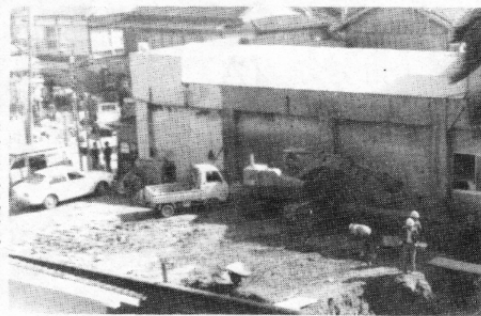
永いあいだ、呼子の町民に親しまれていた、町内唯一の映画館であった「寿館」が惜しまれつつも閉館となり、その後、町の公会堂となつて、多角的な役割を果てて来たなつかしい建物も、老朽化がひどく、危険にもなつたので、先頃解体が行なわれ、新らしく「呼子町中央集会所」として生れかわることになりました。

去る十月十六日の議会において工事契約についての議案も可決されたので、いよいよ本格的な建設着工に移りました。

この建設工事は、佐賀県電源立地促進対策交付金によるものです。工事費三千八百七十万円で唐津土建工業株式会社が落札し施工することになっています。

建物は鉄筋コンクリート、二階建て一階は百九十二平方メートル（五十八坪）、二階は百三十二平

方メートル（四十坪）であります。建物の完成は昭和五十四年三月末。これが竣工すれば、町のあらゆる行事に役立ち、発展に寄与することになります。



中央集会所建設地

たばこは町内で
買いましょう。

（セブンスター1箱24円が町税）

明
暗

お誕生



山本 珠希（義達 長女）小倉町
小玉 佐知子（一紀 長女）中 町
田口 美由紀（勝美 長女）川端町
大園 聖子（雅明 長女）愛宕町
里 奈緒美（直一 長女）
濱崎 孝一（清規 長女）殿之浦西
鎌田 一也（正武 長男）片 島
大園 博幸（政一 長男）加部島
深川 典保（廣師 長男）小川島

高
砂
や



松本 偉臨（中町 唐津市）
平野 多鶴子
小林 仲雄（殿之浦 岡）
前谷 幸子（宮之町）
川添 敏美（小川島）
石井 三恵子（小川島）



お
く
や
み

岩崎 仁吉（65歳 松浦町）
大園 千ヨフ（81歳 加部島）
前川 福富（43歳 小川島）

香
典
返
し
お
礼

岩崎キミエ殿（松浦町） 故夫仁吉様

呼子町社会福祉協議会